

栃木県自転車活用推進計画の骨子（案）

総論（第1章）

- 栃木県における自転車施策に関する基本計画（法第10条に基づく地方版計画）
- 計画期間は、本県次期総合戦略の期間を考慮し、2020～2025年度（6年間）※予定

自転車に関する栃木県の現状と課題（第2章）

利用環境

- （1）交通手段としての自転車
- （2）自転車通行空間
- （3）駐輪場
- （4）シェア・レンタサイクル

健康

- （5）健康づくり・スポーツ活動

観光

- （6）自転車関連イベント
- （7）サイクルツーリズム

安全安心

- （8）自転車に関係する交通事故
- （9）災害時における自転車の活用



目標（第3章）と施策（第4章）

自転車施策の総合的・計画的な推進による
「自転車先進県とちぎ」のさらなる発展

◆目標1 自転車を利用しやすい快適な“とちぎ”



- 施策1 誰もが安全で快適に通行できる道づくり等の推進
- 施策2 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進
- 施策3 路外駐車場等の整備及び違法駐車取締りの推進
- 施策4 シェアできる自転車の導入推進

◆目標2 自転車で楽しく健康な“とちぎ”



- 施策1 サイクルスポーツ(自転車を利用した運動)の促進
- 施策2 自転車を活用した健康長寿づくり

◆目標3 サイクルツーリズムで成長する“とちぎ”



- 施策1 サイクルツーリズムの推進
- 施策2 自転車関連イベントの開催等
- 施策3 シェアできる自転車の導入推進（再掲）

◆目標4 自転車を安全に利用できる安心な“とちぎ”



- 施策1 交通事故ゼロを目指す交通安全活動の推進
- 施策2 まちづくりと連携した総合的な取組の推進
- 施策3 万が一に備えた自転車保険加入の促進
- 施策4 災害時における自転車の活用

計画の推進（第5章）

- 市町との連携・官民連携
- 計画は定期的にフォローアップ・見直し